



平成 21 年 月 日

寒川町長 山 上 貞 夫 様

寒川町まちづくり推進会議
会 長 森 澤 徳 文

政策会議議事録の公開に関する建議書

まちづくり推進会議は、町民の参加による自治運営の推進を図るための中期的な方策の検討を進めて参りました。

検討の結果、町民と行政が協働してまちづくりを進めるためには、まずもって情報の共有が必要との認識で一致し、寒川町自治基本条例「第 2 章 情報の共有」に則り、町民と町及び町民相互が、まちづくりに関する情報を共有する仕組みや「第 4 章 町政への参画」について調査し、協議して参りました。

その成果として、平成 20 年 11 月 27 日付け「寒川町自治基本条例の推進に必要な規則（案）及び付帯意見書」と共に「寒川町審議会等の会議の公開に関する規則（案）」並びに「寒川町パブリックコメント手続きに関する規則（案）」を建議いたしました。

上記「寒川町審議会等の会議の公開に関する規則（案）」中、第 2 条（対象とする会議）第 2 項の、寒川町庁議規程第 2 条に規定する政策会議の結果の公表は、審議会等の会議を公開することが不可欠である以上に、町の政策決定の様子をタイムリーに知ることが、町の持つ情報の共有化を具現化するものであると強く認識し、提案したものです。

従いまして、町の政策決定の場である政策会議の議事録及び資料の公開を可能ならしめるよう、寒川町自治基本条例第 2 条第 2 項に基づき、寒川町庁議規程を改正されますことを建議いたしますので、よろしくお取りはからい下さるよう御願いたします。